

(1) 市町村合併の検証について

●（議長）小原宏会長

さっそく諮問事項の説明にはいります。

(1)市町村合併の検証について、東和総合支所地域振興課から説明をお願いします。

菅谷地域振興課長説明(会議資料 問1 3P~4P 途中)

●（議長）小原宏会長

自由記述まで含めて、今後、この資料について、どのように生かしていくかと、いう事もあるうかと思うんですが、その辺あたりはどうなのでしょう。

●地域振興課 菅谷課長

まとめのところでございますが、今委員会において詳細な所まで細やかにですね、説明はしてございませんし、お問い合わせはしてございません。いろいろ会議の中でも意見が分かれるところも出てこようかと思えます。ですので肌感覚で十年前に行ったアンケートと一緒に見比べながらどのように状態になっているのかをつきあわせて、それを概要としてまとめたいと、いうふうに思っております。

●（議長）小原宏会長

はい。皆様の方から、これについて何か…

皆様の意見を集約した、という話してございますから、これをどうのこうのということでは無いだろうなとは思いますが、何か皆様から意見がありましたらお願いしたいなというふうに思います。

この普通というのが、普通なのか、普通だけでもやや不満の方に向くのだから、やや満足のほうに向くのだから、まるっきり中立だということでは無いだろうなというふうに思うんですが、普通の所をどっちに見るかということはそれぞれの方の判断だろうなというふうに思います。どのように丸を付けたら良いかと、おそらく迷った方もいるのでは無いのかなと。ちょっと不満だけど、この辺あたり我慢するということで普通に丸を付けた方もおいでになれるのかなと、こんなふうに感じて見ていけば、面白い数字では無いのかなと、いうふうに思います。今日は総合支所長さんもおいでになられます、八重樫部長さんもおいでになられるので、当地域協議会とすれば、こういうふうなことでありますよ、ということだと。それから、自由記述についても、非常に良いこと書かれておられますので、これらについても色んな参考にしていただければありがたいなと、いうふうに思います。一人ずつ聞いてるわけですから、こんな意見もあるんだということで進めてもらえば当協議会としても非常に満足のいく部分ではないのかなというふうに思います。

その他ありますか、皆さんの方から…

●東和総合支所 佐々木支所長

アンケートについては、第1回るとき同じ質問で10年前の結果をお示ししていますので、それを見比べてですね、比較していただければなというような事だろうと思います。それからせっかく皆様に記述いただいておりますので、貴重なご意見です。これをですね、時間あればですね、せっかく出させていただきましたので、皆さんで揉んでもらうというか、確認していただくのも一つの方法かなというふうに思います。で、あと1回ありますので、その時にこのアンケートの関係と皆さんにせっかく出していた記述、これについてまとめるというふうな事で、最終結果とすれば良いのかなという感じはしています。協議会としての意見を出すというのも大事ですので、アンケートの結果と皆さんから出していた貴重なご意見について、協議会としてこうだ、ということで、まとめていただくというふうにしたいと思います。ということで、この記述も一応概要を説明してくれないか？

●地域振興課 菅谷課長

ここに書いてある事を読み上げることしか。細かくお一人お一人に事情まではお聞きしてごさいませんで読み上げということでご紹介させていただきます。

(菅谷課長、アンケートの中の記述部分を読み上げて紹介。)

●(議長)小原宏会長

それではですね、さきほど総合支所長さんから、こうした方が良いのではないかという、貴重な提案をいただきましたので、前に第1回目るときにお示した分もあるわけで、これと今回のやつを比べてみて、そしてこういうことをごさいますよと、いう事について一つにまとめてみたいというふうに考えます。それをもって、この地域協議会としてはこういうことをごさいますということで、こういうことがありますということをお上げするということではいかがでしょうか。

●(議長)小原宏会長

今、松葉さんから、回答した人数が逢わないんじゃないかというふうな話がありましたが、回答しない方も、もしいるのであれば、もう少し回答してない人からも頂戴して、これについてアンケートをもう一回足しても良いんじゃないかというふうな話がありますが…

●地域振興課 新田上席主任

今回のアンケートですが、15人の委員さんに出しましたところ、回答いただいたのが11人でした。ですから、この数字(各設問の回答数)を足すとだいたい11になるんですが、ときどき10になっているところがあると思います。その箇所については、回答がなかったということで、満足か

ら不満の間には集計に入っておりません。

●（議長）小原宏会長

アンケートは強制ではないので、皆あがれば良いなということでもないだろうと思います。今からでも、もし、出しますよという人がいたならば、自発的に出してもらい、ということでも良いのではないのかなと。もしやるのであれば、もう少し書きたいことがあった、という人も中にはいるかもしれませんが、そうするとどこまでも伸びてしまって、まとめかねる部分もある、逆に言うと。その時には新田さんなり菅谷課長さんなりに連絡をしてみて、入れてもらえるかどうか、直接交渉をしてもらいたいというふうに思います。受け付けてもらえないという事であれば、これ、このままでやると、いう事になるかと思いますが。時間的問題もありますから、もう一回やるという事で、それまでにまとめなければならぬという事なので、よろしくお願い申し上げたい。

●地域振興課 菅谷課長

お待ちしております。よろしくお願いたします。

●（議長）小原会長

お待ちしておりますのでございますから、まだ意見やら回答について出していない人につきましては、受け付けるということでございますから、よろしくお願したい、というふうに思います。これについては…、それじゃ良いですね、これで。では進めますので、よろしくお願いたします。

(2) 新市建設計画の修正（案）について

(3) 花巻市過疎地域自立促進計画（素案）について

●（議長）小原会長

それではですね、(2)の新市建設計画の修正(案)について、いうことにつきまして、説明をよろしくお願いたします。

（八重樫総合政策部長概要説明 ）

（伊藤秘書政策課長（資料新市建設計画（案））と新市建設計画新旧対照表(案)により説明）

●総合政策部 八重樫部長

ただいま、課長から詳細説明いたしました。実は、次の案件、過疎対策の方ですね、案件も非常に関連ありまして、先ほど言ったように財源としては、どちらも有利なんですけども、過疎債の方が100%借り入れ出来るという意味で、100かける7割バックの分、70%分ですが、合併特例債は9

5%しか借り入れ出来ないの、5%は持ち出しが最初でくる、ということです。ですから、95%かける7割バックというと実際は66%くらいになるので、少し総務省で出す分が多くなるというふうになるわけでなんです。従って過疎債の方では大まかなものじゃなくて具体的に今後5年間見込まれるものが、実際に事業名として出て来てますので、関連あるので、もし差し支えなければ、今、ご質疑いただいた上で、引き続き過疎対策の方もご説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

●（議長）小原会長

はい、わかりました。

（伊藤秘書政策課長説明（花巻市過疎地域自立促進計画(素案)）により説明）

●総合政策部 八重樫部長

この過疎計画につきましても、1月に正式に諮問させていただきまして、また答申をいただくと。新市建設計画の見直しと一緒にございます。どちらも3月には議会にお諮りをするという事ですので、まだまだ期間はありますので、今日は、今申しましたとおり、見てもらってすぐ意見ということにはなりませんでしょうか、今日はまず見ていただいて、何かお気づきの点、あれば今日で発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

●（議長）小原会長

わかりました。どうですか、と聞いたとしてもなかなか大変ではないのかというふうに思います。時間がもう少しあるのであれば、例えば過疎の方であれば、東和地域に特化した分だけ抜き出して説明してもらえば、非常にありがたいんだけど、そういうわけにもいかないのかな。また勉強会をしなければならぬような状態だろうと。

●地域振興課 菅谷課長

1月中に市民説明会を開催するという事で計画中でございます。まだ日時につきましてははっきりしておりませございません。当会議でもう一度やってはどうかという会長からの…

●（議長）小原会長

今、聞いたばかりなので、なんとしてもわからない訳なので、もう少し、例えば過疎計画は東和地域に特化した分で、こうですよと、こういう計画ですが、ということであれば、すぐ頭の中に入ってくるわけだけど。

●東和総合支所 佐々木支所長

東和地区に限った事業、結構ボリュームありますので、勉強会、ぜひ開いて、そこで色々意見を交わしましょう、ということで良いと思います。

●（議長）小原会長

皆さん、どうですか。今日聞いてすぐ、まあ何かあれば、せっかく部長さんおいでになっているので、聞いても良いわけだけれども、中々どうも焦点が合いかねるので、もう少し勉強してきてから 1 月中にもう一回勉強会をすることで、どうですか皆さん。良いですか？

家に行って読んでくると、まず。眺めてきてだけでももらえれば、たった今説明されて、どうですかといってもダメだから、眺めてきてもらおうと、読んできてもらうだけでも良いと思います。理解しなくても良いと思う、理解するための勉強会をしたいなど。諮問受けるそうですので、回答しなければならぬわけなので。市民説明会は市民説明会だろうと思うんだけど、地域協議会として、答申しなければなりませんから、勉強会をしながらやっていくと、いうふうな事で進めたいというふうに思います。それでよろしゅうございますね。

●伊藤功委員

過疎地域の計画書、膨大な内容でありますけども、これは、裏付けが未だ無いんでしょうけども、これを加味して進めるとすれば、中々このとおりは出てこないという事も考えられるんですね、財政的裏付けで。

●総合政策部 八重樫部長

おっしゃるとおりです。

●伊藤功委員

ですから、これもみんなこのとおり行くという期待は、中々難しいですものね。

●総合政策部 八重樫部長

今、過疎地域自立促進計画と、それからそれよりも更に新市全体の建設計画というざっくりしたものでお話ししました。実際に、どれくらいの歳入が見込めて、どれくらいの事業が出来るか、起債を起こしてそれを償還していくのにちゃんと償還していく力があるかということを中心に、財政計画をシミュレートするという事で新市建設計画には財政計画が入ります。したがって、ざっくりした財政見通しの中でこの新市建設計画が今後 10 年間いきますし、その前段の 5 年間については、この過疎計画で東和地域、大迫地域のまちづくりが具体に行われる、ということになります。したがって、これに盛り込んだからみんな出来るかという、実際には財政的にやっぱり難しいという事であれば、それがぜひ必要

なものであれば、例えば、事業を少しずつ分割して期間を長くして実施するとか、様々な対策が取られると思います、実際には。実際、やり残せば、次は6年目以降に持ち越してしまう場合、この過疎計画がこれ以上延長がもし無いとすれば、新市建設計画の方の事項の中で、合併特例債を突っ込むなりして取り組んでいくということになるんだと思います。だから、今まだ個々の事業、はっきり出来る出来ないまで行けないので、長期の見通しの上で、こういうのも盛り込んでいた方が良くないんじゃないかってのがもしあれば、そういったのもお聞きするという事だと思います。マックスで考えてということだと思いますので。それからもう一つは、それでもどうしても次の5年間の中で、こういうことをしなければならぬという場合には、もう一回議会にかけてですね、この過疎計画を見直しをかけて修正をして議会を通してもらって、予算を取って事業をするという。例えば今やっている谷内振興センターについては、当初の5年間にはなかったんですけども、途中で議会の議決をいただいて、今実際に工事が進められているという状況でございますので、そういったことも対応とすればあると、いう事でございます。

●（議長）小原会長

そうすれば、この過疎計画は、東和地域に密着するわけですので、ちょっとこれを読んでいただいて、これは入れておいた方が良くないのかとか、これいらぬのではないのかとか、というご意見もおそらくあるだろうというふうに思います。それらを少し勉強してきて、勉強会をする間でその中でこの意見のすりあわせをしていくという事にしたいなというふうに思いますので。これ、真剣に考えて欲しいなと思います。これに載らなければ、まず出来ないと思った方が早いのかなと、いうふうに思いますね。ですからそれぞれの立場の代表の方ですので、自分の置かれている立場を中心にしただけでも良いから意見としてあるんであれば上げて欲しい、というふうに思います。

●伊藤功委員

合併特例債が、上限設けたということでございますけども、ただ当初の…315億でしたか、それをただ執行するのが延びたというだけなんですね。

●総合政策部 八重樫部長

当初から総務省から示されている上限が380億円弱だったんです。ですから、今回さらに10年延ばす中で可能であればマックス上限は380億円ということです。当初315億で組んだんですけど、そればそれでスタート時点での額ですから、財政的目処がつくのあれば有利な起債を起こした方が良くない。不利な起債は起こさないで、ということに起債を振り替えていったりして、有効に使いたいという意味で、申し上げれば上限は380億円弱…379億何ぼということになります。

●伊藤功委員

それを加味してるわけじゃなかったんでしょうけども、165億円と言いましたね、その残りが10

年間で延ばしていくということなんですね。

●総合政策部 八重樫部長

そのようにご理解いただければ。

●伊藤功委員

延長しないのであれば、165億で終わりだったという。

●総合政策部 八重樫部長

そういうことですね。逆に言えば。それで終わってしまったかもしれませんが。

●東和総合支所 佐々木支所長

勉強会をやるのであれば、1月の早めに良い時期を設定していただいて。支所の方で対応させていただきますので、東和の関係の事業ですので。お願いしたいと思います。

●総合政策部 八重樫部長

先ほど説明した事業は、東和総合支所の支所長さんの方から出していただいている事業を大迫の分と合わせた形になってますんで、個別の事業については、実は支所さんの方が中身わかってるということですよ。今の時点で。そういうことなので、支所の方で対応していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

●下林育男委員

先ほどですね、来年1月に市民説明会をするという事がありましたが、どこでどのような感じで、地域割りと言いますか、そういうの決まってるんでしょうか。

●総合政策部 八重樫部長

過疎地域の計画についての説明会、いわゆる新市計画と違ってより具体的なもの入ってるので、やっぱり市民に説明するべきだという事ですね、先ほどの勉強会で1月の始めの頃というのであれば、だいたいやっぱり総合支所の方で説明会を、私たちも担当の方は出ますけども、支所の方を中心に地域毎に。東和は東和、大迫は大迫ということで、2カ所ぐらいで、東和地域は1カ所という考え方ですね。6地域をまわった方が良いかというのも支所の方でも考えてますけども、時間的にも難しいので、一本で支所という考えで私はおりましたけど、具体には未だ詰めておらないので、支所と詰めてお知らせしたいというふうに思っています。

●下林育男委員

周知の仕方なのですが、広報かなんかで…？

●東和総合支所 佐々木支所長

東和の場合はですね、やっぱり有線。これが一番です。まわしてもみない方いっぱいいますので。有線、これが一番効果ありますので。有線中心にして、あとはまわし物しますから。

●（議長）小原会長

それでは1月の勉強会につきましては、東和の総合支所さんと協議を私の方でさせていただいて、日程を決めたいと思いますので、ご一任願いますか？

ではよろしく申し上げます。

そのほか、何かお聞きしたいことがあれば…無ければ終わりになりますよ。良いでしょうか。何もないうちですので、市の方では特別何か…

●地域振興課 菅谷課長

それでは、勉強会については、1月の早い時期に会長さんと相談させていただきますけれども、今説明しました新市建設計画、それから過疎計画の正式な諮問という行為があります。それがですね、2月の第1週に行わないとスケジュール的にちょっと間に合わないということでございますので、そちらの方でもう一度、つまり1月に1回、2月の頭で1回ということがもう予定されますので、なにとぞよろしくお願いたします。

●（議長）小原会長

そのようなことですが、1月の頭という事であるのであれば、もしよろしければ皆様に日程、決めてもらっても良いですよ。皆様のご意見があるのであれば…

…すりあわせしてから任せてもらうという事で良いですか？わかりました。それではお任せ願うということにしたいなというふうにおもいます。

諮問事項の(1)(2)(3)までについては、これで終了とさせていただきます。4番以降につきましては、マイクをお返ししますので、よろしく申し上げます。

4. その他

無し

5. 閉会